

定時制生徒保護者各位

東京都立工芸高等学校長
池上 信幸

緊急事態宣言に伴う本校の教育活動について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご支援とご理解をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

令和3年7月8日、東京都を対象に緊急事態宣言の発出が決定されました。それに伴い東京都教育委員会より、若年層への感染リスクが高い新型コロナウイルス感染症の変異株の拡大と、部活動や校内での飲食等による感染事例が見られていることから、マスクの着用や黙食の徹底、放課後の速やかな帰宅、不要不急の外出・移動自粛等の感染症対策を徹底させるようにとの方針が示されました。感染防止対策を徹底し、下記のとおり安全な学校運営を図っていきます。ご家庭においても引き続き、基本的な感染予防対策、毎日の検温、不要不急の外出の自粛など感染防止のご協力を改めてお願い申し上げます。

記

- 1 対象期間 7月12日(月)から8月22日(日)
- 2 教育活動 全学年、通常登校。 **※分散登校は行いません。**
- 3 中止等の教育活動
 - (1) 感染症対策を講じても飛沫感染の可能性が高い教育活動。
 - (2) 全ての部活動 ※ただし、許可された大会への参加は可とし、大会前の練習、大会等参加に伴う都をまたがない練習試合等は、条件付きで感染症対策を徹底した上で可能。
 - (3) 学年を超えて一堂に集まって行う行事。
- 4 その他
 - (1) 「3つの密」を避け、手洗い、咳エチケット(マスクの着用)の励行をお願いします。
 - (2) 毎朝の検温及び健康観察(体調不良等の症状がある場合は無理せず休養)をお願いします。
 - (3) 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用してください。
 - (4) 授業終了後、生徒は速やかに帰宅し、生徒のみの会食やカラオケはしないでください。
 - (5) 夏季休業中、日中も含めた不要不急の外出・移動自粛、友達と会食等はしないでください。

[問合せ先]

東京都立工芸高等学校
定時制副校長 樋口 裕之
教務部主任 佐野 友昭
電話03-3814-8755